

## 実施報告書

1. 補助事業等の名称	宍道湖・中海周辺地域における村堂の民俗に関する基礎研究
2. 事業内容とその成果	<p>1. 本研究の目的</p> <p>本研究は、宍道湖・中海周辺の集落における村堂の民俗を明らかにすることにより、島根半島・宍道湖中海ジオパークの歴史・文化、特に仏教文化に関する理解を深めることを目的とする。</p> <p>令和5年度は基礎研究として、出雲地域東部における村堂の現存状況を明らかにするための調査を行う。</p> <p>2. 調査計画</p> <p>旧島根郡・秋鹿郡・意宇郡東部・能義郡における旧集落を対象に、村堂の①所在地 ②名称 ③祭祀対象をリスト化する。調査は計8回を予定する。</p> <p>3. 事業内容</p> <p>(ア) 調査日と回数</p> <p>8月24日・25日、9月19日、10月13日・14日・19日、11月10日、1月8日、2月2日・15日・16日、以上計10日、10回。</p> <p>(イ) 調査方法</p> <p>対象の集落を訪問し、目視で村堂の有無と、有りの場合は名称と祭祀対象を確認、記録した。基礎調査はできるだけ多くの集落を訪れる必要があるため、村堂周辺の住民に対するヒアリング調査は積極的に行わなかった。</p> <p>(ウ) 調査範囲と集落</p> <p>今回調査した範囲は【資料1】の通りである。ほぼ計画通りだったが、松江市街地、安来市の山間部は調査することができなかった。</p> <p>訪問した集落は約150箇所である。</p> <p>4. 成果</p> <p>村堂とは、僧侶が常在する寺院とは異なり、主に集落を基盤とした地域共同体によって維持管理される、仏を祀るための施設をゆるやかに対象化するための概念である。この場合重要になるのは施設＝建屋の存在であり、集落には建屋に納まらない石仏や石祠が路傍などに祀られているが、村堂はこれらとも区別される。</p> <p>本研究では出雲地域東部の約150集落を訪問し、そのうち138集落で合計174件の村堂を確認、可能な範囲で施設名と祭祀対象に関する情報を得ることができた。以下、これらのデータをもとに、出雲地域東部における村堂の現存状況を報告する。</p> <p>(ア) 分布</p>

174 件の村堂の所在地を GoogleMyMaps を用いてマッピングした【資料 2】。資料 1 の調査範囲を重ねると、おおむねすべての地域に村堂は確認できるが、松江市美保関町の南側、万原から東の中海や境水道に面した集落では確認できなかった。

#### (イ) 村堂の種別

確認された村堂は多種多様であるが、建屋の様式、集落における位置、機能を基準としておおむね 4 種に区別することができた。

##### ① 【資料 3】

集落内部または外れにあって、寄棟屋根、四方を密閉した木造建築様式の堂宇で、集落住民の祈願所としての機能を持つ。大日如来、薬師如来、観音菩薩、弘法大師が主に祀られ、大日堂、薬師堂、観音堂、大師堂などと呼ばれる。

##### ② 【資料 4】

集落の墓地内あるいはその周辺にあって、集落住民の葬送儀礼や先祖供養を行うための堂宇。寄棟屋根、四方を密閉した木造建築様式と、寄棟屋根だが前方および左右の壁面がなく開放された建築様式とがある。主に地藏菩薩と阿弥陀如来が祀られる。

##### ③ 【資料 5】

集落の入り口や集落内の路地にあって、前方あるいは左右を含めた三方の壁面が開放されており、内部に人間が滞在できる建屋。主に地藏菩薩や阿弥陀如来などを祀る。

##### ④ 【資料 6】

集落の入り口や集落内の路地にあって、前方あるいは左右を含めた三方の壁面が開放されているが、内部に人間が滞在できるだけのスペースがないもの。主に地藏菩薩や阿弥陀如来などを祀る。

#### (ウ) 庵寺と辻堂

上記 4 種の村堂はさらに 2 種に大別できる。①②は「庵寺」で、a. 元々は寺院だったと認識されている。b. 特定寺院と本末関係にある。c. 本寺の僧侶が滞在し儀式を行うための施設である。という特徴がある。

③④が「辻堂」で、a. 文字通り辻＝路端に存在し、b. 特定の寺院とは直接的に関係なく、c. 僧侶が滞在しない。という特徴がある。

以上から、①②の庵寺は、寺院やその末寺から展開した施設であり、③④の辻堂は石仏・石祠から展開した施設であると推測できる。

#### (エ) 地域的特徴

##### ① 村堂の有無

今回の調査で、②のタイプの庵寺に輦台が残存している事例を 2 件確認した【資料 7】。輦台とは、葬儀の際、野辺送りのために遺体を納めた棺を載せて運ぶための道具である。こ

のことから、集落にとって庵寺は葬儀を行うための重要な施設であったことがわかる。一方で、寺院がある集落はわざわざ庵寺を建てる必要がない、ということになる。

#### ② 地蔵札打ちと十王【資料8】

宍道湖・中海南岸地域の辻堂では、地蔵の札打ちが盛んである。地蔵の札打ちとは、死者が出た際に遺族が供養のため日を定めて居住地域周辺の地蔵を巡り、死者の戒名を書いた札を納めていく習俗である。

また、宍道町では地蔵と並んで木製の十王が多く祀られていることも特徴的である。十王とは閻魔大王を含む亡者を裁く十人の判官で、宍道町では「ジオ」と呼ばれる。

#### ③ 元神宮寺の大日堂【資料9】

鹿島町の沿岸部には、氏神社境内に大日堂が存在するケースが多い。これらはもともと、氏神社の神宮寺だったと思われる。

#### ④ 大根島の大師堂【資料10】

大根島の各集落は、他地域に比べて集落内に存在する村堂の数が多く、おそらくムラ組単位で管理維持されていると思われる。さらに弘法大師を祀る大師堂がほとんどで、これらは明治期以降に大師信仰の流行とともに、主祭仏が変更されていったものと推測される。現在でも4月下旬には大師祭が行われている。

### 5. 今後の課題

引き続き、村堂の基礎調査を行う必要がある。特に今回実施できなかった安来市山間部、松江市街地、出雲地域西部はもちろん、宍道湖中海周辺地域全体を考えるならば、米子市街地や弓浜半島も視野に入れる必要があるだろう。

このような地道な調査の積み重ねにより、島根半島・宍道湖中海ジオパークの歴史・文化、特に仏教文化に関する理解を深めることが可能になるとと思われる。